

## 会 議 録

○件 名：平成 28 年度第一回小郡市行政改革推進委員会

○日 時：平成 28 年 8 月 17 日（水） 10 時 00 分～11 時 45 分

○場 所：小郡市役所本館 3 階 大会議室

○出席者 委 員：木村淳 [副会長]、品川光利、木下綏子、鹿田哲、右田喜章 [会長]、  
内野千夏、大橋健治、問註所紀之、豊福千恵子

（欠席：大澤靖浩）

事務局：大津総務部長、熊丸企画課長、天野企画政策係長、肥山

1 委員の委嘱

2 市長挨拶

3 自己紹介

4 会長・副会長選出

5 諮問

6 会長・副会長挨拶

7 議題

(1) 第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 27 年度実績、平成 28 年度計画）について

▼事務局：資料に基づき、第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 27 年度実績、平成 28 年度計画）について説明。

委 員：2（3）②「情報セキュリティの維持」について、マイナンバーが新しく導入となっており、セキュリティポリシーの見直しが今年決定ということだが、マイナンバー

は今どれくらい進んでいるのか。小郡市はあまり進んでいないということを知った。また、窓口などに行った際、マイナンバーが必要で思わぬ時間がかかったとも聞いた。今年セキュリティーポリシーが決定されるということだが、マイナンバー関係はどのようなになっているのか。

事務局 : ここで書いているセキュリティーポリシーは、マイナンバーもそうだが、これを契機に市で扱っている様々な情報に関するセキュリティーポリシーをさらに強化していくために見直しをするということである。それ以前にマイナンバー制度は始まっているので、マイナンバーに関しては、特定個人情報保護評価というものを、マイナンバーを扱う業務ごとに行っている。総務省からの細かい指針に基づいて行なっているため、総務省のHPを見ていただくと各自治体ごとの保護評価状態を見ることができ、小郡市においても適切に特定個人情報保護評価を行なっている。これを契機にセキュリティーポリシー、市の様々な情報についても見直しをして、28年度に決定していこうというものである。業務に関しては適切に保護評価を行なっているため、漏れることはない。小郡市のマイナンバーカードの発行件数については、次回までに調べて報告させていただきたい。

マイナンバー制度が始まって、マイナンバーカードの普及に関しては、特に小郡が遅れているということはない。申請されたものは一旦国の機関にあげ、国の機関から市に届き、それを申請者に届けるまで、様々な手続があり、少し時間がかかる。これを11月くらいまでにはスムーズに届けるようにしていこうと考えているが、受取りまでに暗証番号などいくつかの手順を踏む必要があり、高齢者には難しいとも思うが、国の方針なのでなるべくわかり易く広報していきたいと考えている。国はカードを普及させる方針であるが、小郡市としては急いで作らなくても良いというスタンスでいる。ただ、住民票などのコンビニ交付も考えているので、その際には必ずマイナンバーカードが必要になってくる。今後、証明書のコンビニ交付も検討しながら、マイナンバーカードも普及させていくことを考えている。

委員 : 1 (1) ②の5番「協働事業提案制度の構築」について、平成27年度の3件の採択事業をもう一度説明してもらいたい。

事務局 : 1つ目が、空き家を活用して高齢者の語らいの場として活用していこうというもの、2つ目が、介護家族が集まることができるサロン活動の場をつくっていこうというもの、3つ目は、学校や図書館とともに読書のボランティア活動を行なっていくというものである。

委員 : 2点お聞きしたい。1点目は、2 (2) ②「公共施設のあり方の見直し」について、ここには記載されていないが、公立幼稚園が1クラスになってしまったところだが、

保育所については全く触れていない。保育所は希望者が多く、入れないのではないかという不安もある。小郡市は地域による人口のアンバランスなどところがあるので、北の地域の保育所は人口が多く入れない、一方で南の地域の保育所であれば入れるという状況だが、親の立場からすれば、保育所は送迎バスがないので、送迎が難しい場合がある。幼稚園は空きがあり、一方で保育所は入れないという問題は、施設の活用という面からも対応していただきたいが、小郡市としてはどのように考えているか。

2点目は、3(2)②「補助金の抑制」についてだが、補助金は団体を育てるという意義もあるので、抑制とすると、新しい団体への補助というものは基本的には抑制されてしまうのではないかということが心配である。新しい団体を育てるという面も含めて補助金の抑制となるのであれば仕方ないが、新しい団体を育てるという視点もぜひ入れていただきたい。

事務局 : 1点目の保育所と幼稚園の関係についてだが、幼稚園は定員割れが続いていて、一方で保育所は待機児童がいるという状況である。こっちの保育所は入れないが、こっちの保育所なら入れるという選択的状況になった場合、待機児童としてはカウントされない。このような問題に対応するために、子育て支援課が計画をつくって進めている。行政改革の計画からすると、様々なものをスリム化していこうということになるので、幼稚園がそういう状態なら見直さなければならないのではないかと、という視点で計画を立てていくことになる。保育所については、行政改革の計画には記載されていないが、子ども・子育て支援事業計画の中で、いただいたような意見は反映させている。

2点目の補助金の抑制についてだが、今まで様々な団体に多くの補助金を出していて、それが運営の補助金なのか、事業に対する補助金なのか非常に混乱している状況であった。ただ、基本的には自立してってもらいたい団体には自立してもらわないと市の財政ももたないということで、ここには抑制の部分だけ記載している。一方で、総合振興計画では、協働のまちづくりの大切な視点として、団体の育成の観点を盛り込んでいる。

委員 : 2(2)②「公共施設のあり方の見直し」についてだが、公立幼稚園のあり方を検討するとの説明があったが、具体的な検討内容を教えていただきたい。

事務局 : 子育て支援課が所管する幼児施設審議会に諮問を行ない、その答申の内容に基づき教育委員会で議論され、市長と教育委員会で組織する総合教育会議の中でも議論の上、最後に教育委員会から市に、公立幼稚園についての意見が出されている。ただ、この件については教育委員会の所管になるので、この場ではこれ以上の説明は難しい。

委員 : 6ページ、2(1)③職場の活性化の中に、「管理職の組織マネジメント能力の強化」

とあるが、具体的取組事項の中には、これに該当する取組がない。組織をマネジメントしていくということは非常に重要なので、この取組がないというのは気になる。

事務局 : 現在、職場の活性化の項目では、メンタルヘルス対策の取組のみとなっており、これは内部的なもので削除しても良いのではないかという意見も出たが、今後はメンタルヘルス対策も重要と考え、記載することになった。これに併せて、管理職の組織マネジメント能力の強化も重要であり、第3次計画の中で考えていきたい。現在も市町村研修所では、管理職になるまでは実務的な研修があっているが、管理職になると一回研修があるのみで、それから先の研修があまりないので、各種研修の制度を使って計画的に研修を行っていきたい。

委員 : 2(1)①の「人事評価制度の構築」について、人事評価制度は先ほど議論があった職場の活性化に関係していて、それらが相互に関連するように作られていなければならない。今年度から勤務態度評価、能力評価、業績評価を本格実施するとのことだが、前年度までと何がどう変わるのか説明いただきたい。

事務局 : 勤務態度評価、能力評価については、これまで試行ということで行なってきた。その中で、評価者についても研修等を行なってきたところである。一方、業績評価については、今年度から試行的実施となる。市の業務の特性として、ノルマ的なものが示しにくいという問題がある中で、どういったものを基準にして業績を評価していくのか、ということはこれから検討していくことになる。

委員 : 評価の結果をどのように職員に公表し、また、どのように賞与に反映させているのか。

事務局 : 最初の評価の段階で職員と面談を行ない、そのときに本人に伝える形になる。勤務態度評価と能力評価については、直接賞与との結びつきはないので、課題であると考えている。

委員 : 1(2)「市民参画の推進」について、パブリックコメントの実施、審議会等への公募委員の登用、審議会等委員への女性の登用推進などがあり、これらは意見の多様性を確保するためということだろうが、審議会等委員などに若い世代の男性がいないように感じる。その年代の方の意見を取り入れるのも大事ではないか。

事務局 : パブリックコメントや市民アンケートを通して、若い世代の男性の意見もいただいていると考えることはできる。ただ、審議会等になると、時間帯的なことや、仕事の都合などで、若い男性の方に参画いただくのは難しい状況である。本委員会では、みい青年会議所から委員として若い世代の男性に参画していただいている。今後は、女性

の参画だけではなく、若い世代の男性の参画というのも課題として捉えさせていた  
だきたい。

委員 : 意見として2点述べたい。1点目が協働のまちづくりに関してだが、小郡市は、昔か  
ら住んでいる方と、ベッドタウンとしているいろんな所から来られた方が、うまく交流し  
たまちづくりをしている印象を受けた。ぜひ、こうした取組の成果を他市町村に発信  
していってもらいたい。

2点目は、人材育成と組織力の向上についてだが、小郡市は厳しく定員管理を行っ  
ている印象を受けた。また、震災や災害での職員派遣なども行なわれている。そうし  
た中で、職員の疲弊も感じられるので、弾力的な人員配置を行なっていくべきである。

事務局 : 小郡市は外部への発信力が弱いという指摘を受けている。現在、移住・定住につい  
ても盛んに言われているので、発信力をしっかりつけて、移住・定住の施策を行なっ  
ていきたい。人材の育成については、人員が足りない分を嘱託や臨時職員で補ってきた  
が、やはり正規職員が責任をもって対応しないとイケない部分もある。災害派遣など  
も、職員が抜けると職場が回らないという状況である。行政改革とは言いながらも、  
いかに市民のために市役所が動くかという視点を持って、3次計画を策定していき  
たい。

委員 : 2(1)⑤の「組織横断的プロジェクトチームの活用」について、民間企業でも新し  
い案件についてこのようなプロジェクトチームから提案を受けているところだが、  
このチームの権限規定はどうなっているのか。また、提案者は評価されているのか。

事務局 : ここに記載しているプロジェクトチームというのは、事前に要綱なども整備してい  
て、業務ごとに開いている小さな会議と比べて、ある程度大きな括りで行なっている会  
議を記載している。権限を特段持たせているわけではなく、提案者の評価についても  
特に基準はない。

委員 : 世界の変化は激しいので、民間企業とはあり方は違うかもしれないが、いろいろ対応  
は変えていかなければならない。

また、政府は、人口減少に対応するため、合計特殊出生率の目標を1.8としてい  
るが、小郡市の合計特殊出生率はどのぐらいか。

事務局 : 小郡市の合計特殊出生率は、2008年から2012年の5年間で1.38となっ  
ている。これを小郡市は1.8までもっていくということで、人口ビジョンを策定して  
いる。

## (2) 次期計画の策定について

### ▼事務局：資料に基づき、次期計画の策定について説明。

委員：良い計画を作って、早く取り組むということが大事である。他自治体間競争も激しくなっているので、負けないような良い案を出していただきたい。

## (3) その他

委員：計画を読んでいると、緊縮の傾向が強い。そればかりだと、職員の心もしぼんでしまう。夢の部分がこの計画の中にあっても良いのではないか。例えば、職員と市民の共同体でつくる地域おこしなど、お金のかからない成長計画を練るといったプランがあっても良いのではないか。

事務局：総合戦略の中に、いわゆる夢の部分が盛り込まれていて、それを行なっていくためにどうやってスリム化していくのかというのが、この行政改革行動計画となっているので、総合振興計画、総合戦略とセットで考えていただければと思う。

委員：小郡市の合計特殊出生率の目標である1.8を達成するために、小郡市ができることはあるか。小郡市には抜群の地の利があるが、それ頼みでは今後が心配である。

事務局：傾向としては、18歳や大学卒業時に小郡市を出て行って、家庭を持つ30歳過ぎの世代の転入が多い。そうすると、子どもがいる状況で転入してくるので、出生率は上がりにくいという分析もある。福岡市や久留米市に働く場があって、小郡市内にももう少し働く場があるなど、広域的に考えて小郡市の人口を増やしていきたい。ただ、小郡市の発信力の弱さから、知名度の低さが課題なので、今後、移住・定住のパンフレットづくりなどを進めていくことで、しっかりと小郡市の魅力を発信していきたい。